



平成27年度亀山市職員採用計画について

本市は、平成27年度職員採用計画を決定しました。

本年度は、限定特定行政庁の新たな設置及び消防本部における体制強化を図るための組織・機構改革を実施したことから、これら関係部署の更なる充実を図る必要があります。

また、平成25年度定年退職者から公的年金部分の報酬比例部分の支給年齢が段階的に引き上げられることに伴い導入した、高齢者再任用制度による採用を引き続き実施しますとともに、育児休業職員の増加に対応するための保育士・幼稚園教諭の採用のほか、今後の公共施設維持管理業務の充実を図るため土木技術職の採用を行う必要があります。

なお、職員の採用については、平成22年度に策定した定員適正化計画に基づき、一定率の職員削減は行わず、平成22年4月1日の職員数（424人：医療職及び消防職を除く職員数）を基準として行っているところです。

これらのことを考慮したうえで、部長、室長に対する要員配置のヒアリング結果を踏まえ、平成27年度市職員採用計画を決定しましたので、ご報告します。